

平成二十年十一月十四日受領
答弁第二〇二二号

内閣衆質一七〇第二〇二号

平成二十年十一月十四日

内閣総理大臣臨時代理
国務大臣 河村 建夫

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員山井和則君提出後期高齢者医療制度のあり方検討会に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員山井和則君提出後期高齢者医療制度のあり方検討会に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねの「高齢者医療制度に関する検討会」の今後の進め方については、現時点では未定である。

二及び三について

後期高齢者医療制度については、健康保険法等の一部を改正する法律（平成十八年法律第八十三号）附則第二条第二項の規定による施行後五年を目途とした検討を前倒しし、高齢者に納得していただけるよう、関係者の意見も聞きながら、今後、一年を目途に必要な見直しを検討することとしており、したがって、

現時点において、お尋ねについてお答えすることは困難である。